



こども環境管理士

Kids' Environmental Facilitators

こども環境管理士®ロゴマークができました。



使い方、いろいろ。もちろん無料。
パンフレットや看板、おたよりに。
ぜひご活用ください。

「こども環境管理士ロゴマーク」は、こども環境管理士の資格を持っている方のほか、こども環境管理士のいる園、こども環境管理士の育成に力を入れる学校や団体、こども環境管理士の資格取得に積極的な企業や行政機関など、こども環境管理士に関わる方ならどなたにもお使いいただけます。*1

ブログや各種のSNS、名刺や履歴書などの宣伝材料、講演での配付資料などに。使い方はあなた次第です。

また、園のパンフレットやホームページ、看板・プレート、園からご家庭へのおたよりなどに用いて、園にこども環境管理士がお勤めしていることをどんどん広めてください。

カラー・モノクロ・白抜き、全体・マーク部分のみ、JPG、PNG、AI…。画像データの形式は複数ご用意していますので、用途に合わせてお使いください。

データは「(公財)日本生態系協会」の公式サイト(会員のページ)で、いつでもダウンロードすることができます。*2



*1 ロゴマークのご使用にあたっては、『「こども環境管理士ロゴマーク」使用規約』をお読みください。

*2 通常は協会公式サイトのうち『エコネット会員のページ』からのダウンロードとなります。

公益財団法人
日本生態系協会 こども環境管理士係

〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-30-20 音羽ビル
tel.03-5954-7106 fax.03-5951-0246 (直通)
受付時間 月-金曜日 9:00~18:00 土曜日 9:00~15:00
「こども環境管理士」で検索! www.kodomo-kankyou-kanrishi.org



公益財団法人 日本生態系協会 「子ども環境管理士®ロゴマーク」使用規約

「子ども環境管理士ロゴマーク(以下「ロゴマーク」)」は、すこやかな子どもをはぐむ新しい先生『子ども環境管理士』の資格を有することや、子ども環境管理士がお勤めであること、子ども環境管理士の資格取得を積極的に推進していることなどを視覚的にあらわすためのもので、子ども環境管理士として認証された方のほか、子ども環境管理士に関わる方ならどなたでもお使いいただけるものです。以下、「子ども環境管理士ロゴマーク」の使用に際しての、遵守事項、および禁止事項を定めます。

（「子ども環境管理士®ロゴマーク」を使用できる方）

1. 『子ども環境管理士』の資格(1級子ども環境管理士、2級子ども環境管理士)を持つ方は、その本人の活動に用いる目的で、ロゴマークをお使いいただくことができます(ここに言う「資格を持つ方」とは、子ども環境管理士資格試験に合格ののち、所定の手続きを経て、認証書(認証番号)を得た方を指します)^{*1}
2. また、子ども環境管理士の所属する幼稚園・保育所・子ども園、子ども環境管理士の育成に力を入れる学校、保育や幼児教育に関する団体、子ども環境管理士の資格取得に積極的な企業、保育や幼児教育の拡充を進める行政機関など、子ども環境管理士に関わる方なら主体を問わずロゴマークをお使いいただくことができます。
3. ただし、ロゴマークを使用する場合は、上記1、2のいずれの方においても、この規約に従うものとします。

（「子ども環境管理士®ロゴマーク」の用途）

4. ブログや各種のSNS、名刺や履歴書などの宣伝材料、講演での配付資料、園のパンフレットやホームページ、看板・プレート、園からご家庭へのおたより、CSR報告書など、5に挙げる禁止事項に抵触しない限り、あらゆるものにお使いいただけます。
5. 以下の用途における使用は禁じます。
 - ① 法令や公序良俗に反する方法での使用
 - ② ロゴマークを用いたグッズなど製品・商品の製造や販売
 - ③ 第三者へのロゴマークの貸与や譲渡
 - ④ 事実に反する掲示、事実と異なる掲示
 - ⑤ その他、(公財)日本生態系協会が不適切であると判断する方法や使い方での使用

（「子ども環境管理士®ロゴマーク」の使用・デザイン）

6. 『子ども環境管理士』の資格を持つ方が資格を持っていることを示す場合の「正式な使用方法」は、以下のとおりとします。
 - ① 資格の種類(1級子ども環境管理士、2級子ども環境管理士)、
 - ② 資格の種類に対応した認証書の認証番号の、2点をロゴマークの近くに併記してください(下例参照)。^{*2}

なお、ロゴマークの使用にあたっては、必ずしも「正式な使用方法」でなくとも構いません。目的に合わせてお使いください。

例1



子ども環境管理士
Kids' Environmental Facilitators
2級子ども環境管理士(認証番号 11A9876)

例2



1級子ども環境管理士
認証番号 14C1234

7. 「正式な使用方法」では、有資格者であることを有資格者が自ら証明するために、資格の種類・認証番号をロゴマークに併記していただきます。それらをもとに第三者から照会があった折には、(公財)日本生態系協会より、ロゴマーク使用者に関する子ども環境管理士の資格の有無、保有状況を返答します(確かに資格をお持ちであることを証明します)。
8. 第三者からの照会にあたり、資格の種類や認証番号が併記されていない場合、あるいは一致しない場合は、ロゴマーク使用者に関する子ども環境管理士の資格の有無、保有状況を返答することはありません。

9. 個人以外(幼稚園・保育所・子ども園、学校、団体、企業、行政機関)が使用する場合は、事実に反しないよう、事実と異ならないよう、各自の責任においてロゴマークをご使用ください。

- ・子ども環境管理士が所属しているかどうか
- ・子ども環境管理士の資格取得を推進しているかどうか …など

10. ロゴマークの大きさ、資格の種類・認証番号に関する文字(フォントや大きさ)、ロゴマークと文字の位置関係、ロゴマークと文字の大きさの比率は問いません。自由にレイアウトしてください。
11. ただし、縦横の比率(相似形で拡大・縮小してお使いください)の変更、デザインの加工・分解、色に関する意図的で著しい変更といった加工を禁じます。
12. ロゴマークは無償でお使いいただけます。また、ロゴマークの使用に関して(公財)日本生態系協会から使用料を請求することはありません。

（「子ども環境管理士®ロゴマーク」の入手方法）

13. ロゴマークは、以下のサイトでダウンロードのうえ、ご使用ください。

(公財)日本生態系協会 <http://www.ecosys.or.jp>

『エコネット会員のページ』にてダウンロードしてください。(公財)日本生態系協会『エコネット会員』は登録・会費ともに無料で、会報『エコシステム』電子版や資格試験の過去問題もご覧いただけます。会員制度については、パンフレットまたは公式サイトをご覧ください。

* ロゴマークには、ロゴマーク全体とマークのみの2パターン、さらに、カラー・単色(黒)・単色(白)の3タイプがあります。また、データにはJPEG(一般的な画像)、PNG(背景透過)、AI(Adobe Illustrator CS5)の3種類のフォーマットがあります。

（「子ども環境管理士®ロゴマーク」に関わる権利）

14. ロゴマークに関する一切の権利は、(公財)日本生態系協会に帰属します。
15. 本規則に反する使用であると(公財)日本生態系協会が判断した場合は、ロゴマークの使用を中止していただくことがあります。
16. 「子ども環境管理士」は(公財)日本生態系協会の登録商標です。なお、ロゴマークは、(公財)日本生態系協会の平成25年度事業において、東京コミュニケーション専門学校との協同プロジェクトにより制作されました。

（「子ども環境管理士®ロゴマーク」に関する責任）

17. ロゴマークのご使用に関連した事故、苦情などが生じた場合は、これを使用した方の責任において必要な措置・対応を講じていただきます。また、その際の費用については、当該個人の負担とします。

（その他）

18. この規約は平成26年3月1日より施行します。
19. 本規約は、(公財)日本生態系協会により、事前の通知なく改訂される場合があります。予めご了承ください。

^{*1} 合格後の手続きを経ず認証書をお持ちでない方は、「資格を持つ方」ではありません。合格当時に手続きを忘れたなど認証書をお持ちでない場合は、子ども環境管理士係までお問い合わせください。

^{*2} 認証番号が分からない方は、子ども環境管理士係に連絡のうえ、定められた手続きに従って、認証書の再発行(手数料2,000円)か、資格取得証明書の発行(無償)を受けてください。(個人情報保護の関係上、認証番号を口頭でお答えすることはできません)

平成26年3月1日

公益財団法人
日本生態系協会
子ども環境管理士係